

今週の活動から



4月22日
(水)毛利
台老人憩
の家で
「くぎま
る久子さ
んと語る

会」が開かれました。議会報告や地域の問題、市立病院、窓口委託、消防、空家への不法投棄、道路などについて活発な意見が交わされました。
(上：釘丸久子議員)

4月25・26日かながわグルメフェスタin厚木が、厚木中央公園で開かれました。同時にかなキャラ大集合とスイーツランドも開かれ、14万人が来場しました。



ラ大集合とスイーツ
ランドも開
かれ、14万
人が来場し
ました。
(下：栗山
香代子議員)

議会基本条例骨子の市民説明会

厚木市議会議会基本条例骨子についての市民説明会が、4月17日厚木市役所4階大会議室で開催されました。

議会基本条例を検討してきた議会の在り方検討会から、骨子についての説明後、質疑応答がありました。

Q 自治基本条例との上下関係は。

A 上下との捉え方はしていない。同等のものであり、整合性を考えて制定する。

Q 自治基本条例では市民による検証が規定されている。議会基本条例の見直しは、誰が、どのような手順で行うのか。また、市民の意見はどう反映されるのか。

A 議会報告会等のなかで意見を聞いている。その後、議運で提案することもある。

Q 6月議会に提案とのことだが、7月の選挙の後で結論を出してもいいのではないのか。

A 市民参加条例に準じてパブリックコメントや市民説明会を行っている。数年前に、議会基本条例を制定するか否かが議長から諮問され、他市議会の状況を調査・研究した。厚木市議会としては、先に条例を作るのではなく、改革を進め、その後に条例をつくることにした。これまでやってきたことを明文化することで、今後ともやっていくことをはっきりさせた。

Q 市民の意見を吸い上げる仕組みは入らないだろうか。

A どのような形ができるのか、今後考えていきたい。

Q 議会最終日の採決の時に、複数議案をま

平成27年度

厚木市総合教育会議第1回会議

既に何度かお知らせしていますが、今年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」により、全ての自治体に「総合教育会議」が設置されることになりました。議長、教育長（＝教育委員長）、教育委員により構成され、定例的教育委員会会議とは別に設けられます。

今年度の第1回会議が、4月26日（日）午後1時から厚木市役所第2庁舎で開かれました。事務局は教育委員会だけでなく市長部局から政策部も入っています。傍聴は市民を初め、マスコミ、教育関係者、議員など60人近くになりました。

市長の進行により、法改正の報告の後、「総合教育会議の設置及び運営について」、さらに「教育に関する大綱の策定について」が話し合わ

れました。

厚木市教育大綱（案）では、「未来を担う人づくり」を基本理念として、基本目標を二つの約束「つなぐ」「伸ばす」と、三つの力「拓く力」「感じる力」「築く力」を掲げ、10の基本方針を立てています。

今後は、市民を対象にした意見交換会の後に第2回総合教育会議を開きます。パブリックコメントを経て、第3回会議で、大綱を策定する予定です。日程は以下のとおりです。

5月23日（土）	10時～	意見交換会
		本庁舎4階大会議室
5月26日（火）	18時～	第2回総合教育会議
6月上旬～		パブリックコメント
7月中旬		第3回総合教育会議

教科書の展示会

小中学校の教科書は自治体ごとに定めます。今年は中学校の教科書採択の年です。平成28年から3年間使用します。次の日程で教科書の展示会が開催されます。

6月10日～17日
市民交流プラザ（アミュー）
6月19日～ 中央図書館

教育委員会での採択は、7月28日の定例会で、各委員が意見を述べた後、教科書に行われます。

人50分であり、公平だと考える。この他にも、「議員連盟を規定したのは何故か」「会議は公開が原則としているが、議会運営委員会は公開されていない」などの意見が出されました。

議会基本条例骨子のパブコメは4月30日で終わります。その意見を受けて再度検討し、6月議会に上程する予定です。

議会の在り方検討会＝厚木市議会の議会運営委員会がそのまま検討会をつくっています。会派の人数に応じて委員を割り当て、一人会派は「委員外議員」として参加しています。